

令和7年度
(第77回)



明るい選挙 啓発ポスター 作品募集



明るく、楽しく、美しいポスターを待っています!!

① 趣 旨 私たちが豊かで幸せな生活を送るには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

② 応募規定

(1) 内 容 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格 小学校児童、中学校・高等学校の生徒（特別支援学校の児童及び生徒を含みます。以下同じ。）

(3) 募集期間 5月12日(月)～9月12日(金)

(4) 締切日と提出先 9月12日(金)までにあなたの通学している学校を通じて市町村選挙管理委員会に提出してください。

(5) 画 材 描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）

(6) 大 き さ 画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、ハツ切（382mm×271mm）又はそれらに準じる大きさ

(7) 応募上の御注意

①他者の著作物（インターネット上にある写真やイラスト等）を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。

②パソコン上で描いた作品も応募できます。作品は紙に印刷して御提出ください。

③作品のうら右下に、『出品票』を必ず貼ってください。

④応募作品は、原則として返却しません。

⑤入賞作品及び入選作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

⑥入賞者及び入選者の学校名及び氏名を公表させていただきます。

⑦応募作品は1人につき1作品までとします。

③ 審 査

(1) 第1次審査 各市町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

(2) 第2次審査（地方審査） 岡山県選挙管理委員会及び明るい選挙推進岡山県連合会において、小・中・高別に応募数に応じ、入選作品を決定します。また入選作品の中から所定の点数を選んだ上、第3次審査（中央審査）に提出します。

(3) 第3次審査（中央審査） 第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

④ 賞

(1) 小・中・高別に次の賞を贈ります。

①文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）からの副賞
小学校 各学年1名 中学校 各学年2名 高等学校 各学年2名

②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名

③岡山県選挙管理委員会委員長・明るい選挙推進岡山県連合会会長（連名）の賞状と副賞
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名

(2) 第3次審査（中央審査）に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

⑤ 発 表 11月初旬の予定

地方審査における入選作品は、啓発冊子「白ばら岡山」をはじめ、岡山県選挙管理委員会ホームページ等に掲載するとともに、報道機関へも公表する予定です。また、展示会の開催、啓発資材への掲載等、明るい選挙を推し進めるために活用させていただきます予定です。

なお、作品の利用や公表に当たっては、入選者の氏名、学校名及び学年を併せて公表させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

主催：公益財団法人明るい選挙推進協会／都道府県選挙管理委員会連合会／都道府県選挙管理委員会／市区町村選挙管理委員会
共催：明るい選挙推進岡山県連合会 後援：文部科学省／総務省／都道府県教育委員会／市区町村教育委員会